

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を開きます。

次に、新保峰孝議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。〔16番 新保峰孝君登壇〕

16番（新保峰孝君）

日本共産党の新保峰孝です。

私は、権現荘の課題と対策、今後について、地域医療構想と糸魚川市の医療について、災害対策、学校給食の無料化について、米田市長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

1、権現荘の課題と対策、今後について。

- (1) 能生自然教育センターから始まった権現荘は、次第に公共的性格がなくなり、一般的な旅館のようになってきている。市が経営する目的をどのように考えているか。
- (2) 今後、直営をやめ指定管理に移行する予定となっているが、基本的に権現荘条例の枠内での経営となる。現在の赤字分を指定管理料に置き換えるだけになりかねないおそれもある。糸魚川市第三セクター等の評価及びあり方に関する報告では、完全民営化まで見据えた抜本的改革を求めているが、現状と指定管理、民営化についてどのように考えているか。
- (3) 経営再建のために民間から支配人を採用して8年目となっているが、赤字の改善ではなく、さらに悪化している。民間的手法とはどのようなものか。目標とする権現荘の管理運営の姿をどのように考えているのか。新支配人採用後の経営をどのように分析し改善を図ってきたか。
- (4) 地方自治体の目的は、住民の福祉の増進を図ることを基本としている。公共的性格がなくなってきている権現荘は民営化するか、引受け手がなければ廃止して温泉センターにすべきではないか。
- (5) 市が旅館を経営する時代ではない。市内には約30軒の旅館・ホテル・民宿がある。市は旅館経営から手を引き、市内の旅館・ホテル・民宿支援にこそ力を入れるべきではないか。

2、地域医療構想と糸魚川市の医療について。

- (1) 地域医療構想は、医療と介護を一体にして、医療費の削減を目的に、国のガイドラインに従って一方的に決めた病床の削減・再編計画を医療機関に強いるものであり、地域医療体制を崩しかねないものである。
新潟県の地域医療構想策定における糸魚川市の状況はどうなっているか。
- (2) 患者数に比べて医師数の少ない医療機関ほど影響を受けるのではないか。当市への影響をどのように捉えているか。
- (3) 総合計画における地域医療体制、救急医療体制充実の取り組みに対する影響はどうか。
- (4) 地域医療構想をどのように捉え対応しているか。地域医療体制の後退につながることは、県、国に率直に改善を求めるべきではないか。

3、災害対策について。

- (1) 8月23日未明を中心に降った大雨により、根知地域を中心に山間部に土砂崩れや床上浸

水等の被害が出たが、被害の状況はどうか。今回の災害の特徴をどのように捉えているか。

(2) どのような対応をされたか。

(3) 局地的豪雨に対する対策について、どのように考えているか。特に土砂崩れ、排水対策については、どのように考えているか。

4、学校給食の無料化について。

(1) 当市では、子ども一貫教育方針を持ち、子育て支援に力を入れているが、それらと併せて学校給食の無料化を検討したらどうか。

以上、1回目の質問といたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

新保議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、引き続き、都市と農村の交流促進及び地域住民の福祉向上を図り、地域振興の拠点施設として運営をしております。

2点目につきましては、所管の委員会に報告できるよう現在、検討を進めているところであります。

3点目につきましては、リニューアル後の昨年8月から1年間の収支は、約400万円の黒字となっております。指定管理者制度へ移行するための環境整備につながったものと考えております。

4点目につきましては、昨年8月以降の日帰り入浴者数については、旧温泉センターを合わせた利用客数より2割以上増加いたしております。

また、収支につきましては、毎年、発生いたしておりました旧温泉センターへの赤字繰り入れ分、約900万円が権現荘の会計の中で補填されております。

5点目につきましては、民間施設と連携をし、地域振興に取り組んでおります。

2番目の1点目につきましては、現在、上越糸魚川圏域の地域医療構想を策定中であり、必要な病床数を確保するよう要望いたしております。

2点目につきましては、地域医療構想の中で医師数が病床数に影響ある内容にはなっておりません。

3点目と4点目につきましては、当市として必要となる取り組みは、総合計画に位置づけており、影響はないものと考えております。地域医療構想は、地域医療を存続するために必要な計画の1つであると認識しており、当市の地域医療を確保する内容となるよう要望をしております。

3番目の1点目につきましては、行政報告で申し上げたとおりであります。今回の災害の特徴といたしましては、22日の夜半から23日の朝方にかけて短時間の強い雨により、山間部において小規模な土砂崩れ、床上浸水等の被害が多く発生いたしましたものであります。

2点目につきましては、新潟県土砂災害警戒情報の発表を受け、糸魚川市土砂災害警戒本部を設置し、地区への連絡、情報収集、災害現場の確認、警戒活動を初め根知、小滝地区を中心に土砂崩れ等災害拡大防止のための応急処置・避難所開設の準備などを対応いたしました。

3点目につきましては、土砂災害警戒情報や河川防災情報等により避難情報等を発信し、市民の

生命の安全確保に努めてまいりました。

4番目のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

教育長（田原秀夫君）

新保議員の4番目のご質問にお答えいたします。

市では、さまざまな子育て支援を実施していることから、学校給食の無料化については、現在のところ考えておりません。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

民間的手法による管理運営と経営分析、改善という面で質問したいと思います。

権現荘の会計に関してであります。古畑議員の一般質問に対する答弁で、公会計としては適正に処理されている旨の答弁をされました。柵口温泉事業特別会計としては、適正に会計処理しているという意味だと思えます。

そこで、お聞きします。

公会計の前提として、料金は条例化されているということがあります。明文化されているということでもあります。例えば保育料、園長に保育料減免の権限が与えられているわけではありません。条例で減免について明記されており、担当課においては、各園児の保育料の記録が一定期間残されているはずであります。市内の各種公的施設の使用料減免についても明文化されております。施設長の裁量で減免の額が多くなったり少なくなったりすることはないと思えます。一定であります。公会計の前提として、このように明文化されているということがあると思えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

料金のことでございますけれども、権現荘におきましては、宿泊料、また日帰り温泉入浴の入浴料は条例できちんと規定されております。規定どおり徴収しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

権現荘の中で条例化されていない部分があります。それも例えば5,000円の部屋の使用料、宿泊だけですね。食事抜きということになった場合、部屋代だけで残りの分は条例化されておられません。

しかし、条例化されていないからといって、では会計にそれが出てこなくてもいいというふうにはならないと思うんです。その中の一部分は出てこなくてもいいという考え方にはならないと思うんです。市内の公的施設使用料で条例に減免が明記されていなくて、施設長あるいは課長の裁量で使用料・利用料が減免されているところがありますか。その減免額が幾らか明記されず、減免後の使用料だけで、また来てくれるかどうかによって減免額が違うところがありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

他の公共施設ということで、公民館とか体育施設あるかと思いますが、減免基準の中に特に定めるものということで減免の要綱みたいなのを策定し、それで決裁をとっております。その中では、子供の使用料の減免とかそういったものが記載されております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

要綱があるわけですよ。市営の施設ということは、支配人のサービスが裁量の範囲といっても市長の責任で行っているということです。能生事務所長も総務部長も知らなかったなどということは、許されないことだと思いますけれども、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

権現荘の料金体系につきましては、先ほど能生事務所長が答えましたように、条例で規定しております宿泊料金、いわゆる部屋代でございますが、そのほかに日帰り入浴の使用料、これが条例に規定してあるものであります。合わせて料理のものについては、いろんなお客様の需要に応じたプランを作成しております。そのプランについては、現場を管理しております支配人、それから能生事務所長のほうで相談をしながらプランをつくって、プランと宿泊料金を組み合わせた形でお客様に提供し、ご利用いただいておりますという状況でありますので、今、新保議員がおっしゃるところとは、組み合わせてるしという形のところで若干ちょっと認識が違うのかなというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

支配人のサービスが裁量の範囲といっても、要するに2万円サービスしましたといっても、その2万円が会計のほうに出てこないということはおかしいんじゃないですか。それは材料費もあるわけでしょ。そん中にそれを調理する人件費もかかっているわけですよ。そういうことが許されるという、公会計は許されるということなんですか。ことしの3月定例会において、支配人の裁量でサービスが行われていたことを知ったということでありまして、そのことを黙認して支配人の食材の管理責任ということで裁量権の範囲としたということでもあります。それがどういう意味を持つのか考えたことがありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

新保議員のご質問は、いろいろなところで話がここまでも出てきておりましたが、利用客のお客様のリピーター、リピート客に対して、さらに誘客の促進のためにおもてなしの一環として飲み物、あるいはお刺身を一部サービスをしたという部分についてかと思っておりますけれども、その部分につきましては、これまでのほかの議員の一般質問にもお答えしてきましたように、おもてなし、それからリピート客確保のための販売促進の一環として実施されたということでもあります。それについては、一定の基準を設けた中で記録を明快にしておくべきであったという点については、内部監査での報告のとおり改善すべき点はあったと思っておりますが、それをもって特に、それを横領したとかというようなお話もございませんけれども、そういう事実のものではないというふうには思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

支配人が行った数百円から2万円のサービス内容が示されましたけれども、記憶によればということの一部ということでもあります。地元糸魚川市の分はありません。これを食材管理の面から見ますと、どこにその食材やお酒等を使ったかわからないということをお悪びれもせずに言っているということでもあります。どこにその食材、刺身や酒やワインやそういうものを使ったかわからないと。それをわからなくてもこれはいいんだというふうな悪びれもしないで言っていると、そういうことなんですよ。全然、会計上に載ってこないじゃないですか。記録にも載らない、こんな食材の管理ありますか。支配人の裁量の範囲と言っておりますけれども、食材をどこに使ったかわからないということをお裁量の範囲と許しているということでもありますよ。違いますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

これは先日、古畑議員の質問にも答えたとおりでありまして、支配人の裁量でリピーターをふやすためのおもてなしの一環として行ったものでありますけども、やはり今、一定の基準が必要ではなかったかと感じております。また記録もなかったということではありますが、今後これについては、改善するなり、もしくはそういったことをしないような方向で検討したいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

次のような4つの条件の中で、数百円から2万円のサービスが行われていたということでもあります。1つは、権現荘の利用料金が条例上、食事なしの部屋代だけの使用料金にしてある。2つ目、棚卸しが年1回しか行われていない。3つ目、賞味期限切れの食材の廃棄伝票がない。4つ目、部門別の管理がなされていないのでわかりにくく、支配人が行ったというサービスを記録として残す仕組みがない。これでは不正を奨励するようなものではないですか。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

今、おっしゃるように書類に残したり、あるいは基準をつくっておくという点において、事務手続の処理が不備だった点は確かにあったというふうに思っております。その点については、そのような状況ではまずいということで、本年4月以降は改善をし、現在はそれらの基準を明快に設ける中で実施をいたしてきております。

ただ、そのような不備があったというのは事実でございますが、それをもって全て不正だということには捉えておりませんで、事務的な処理の不備の部分があったという点については、今、前段申し上げましたように改善しておりますし、改善すべきだったというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

不備があったということだけで済まされるんですか、これは。事務手続がまずいから改善したということだけじゃないでしょ。不正があったかなかったかというのは、調べてみないとわからないわけでしょう。記録が残ってないわけでしょう。ただ、支配人がこう言ってるというだけでないですか。

地方公共団体の新しい公会計の取り組み、これが始まっております。新しかろうが古かろうが、お金の流れが記録されないような会計はあり得ないと、こういうふうに思います。刺身であろうがお酒であろうがフルーツであろうが、支配人がサービスしたと言っていることが事実であるなら、その食材は納品書、請求書に基づいて能生事務所が支払いをしているものであります。お金を支払

って購入した食材がいつの間になくなっていくということである。食材の数量が合わないということになる。支配人がサービスで使ったという証拠もない。市営の旅館というのは、言ってみれば市民の税金で運営されているんですよ。それをわけのわからない支配人のサービスなどと言ってごまかす、そんなことが許されますか。食材原価率が高いということは、購入した食材がどこかへ紛失しているということではないんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

支配人のサービスのところは、現物でサービスをしておりまして、金のやりとりはないわけでありますので、そういった点については、確かに食材のほうには影響しますけども、そのほかにつきましても、影響ないものと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

何をもとに判断するんですか、サービスしたというものを。何にも残ってないわけでしょ。お客さんに対する納品書なり請求書なり、議員の皆さんもどっかへ出かけたときにホテル・旅館に泊まる。そのとき明細書が出るわけでしょ、請求書。それに基づいて、そこにサービスでこれだけ減額してありますよとか全部出てくるわけでしょ。それに基づいて料金を払うわけです。そこに載ってなくても当たり前だという糸魚川市のそういう考え方なわけでしょ。そんなことはありますか。おかしいんでないですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

先ほどもお話しいたしましたけれども、支配人のほうではリピーター客の確保のために、リピート前にもおいでになって、何回も権現荘の利用をいただいているというお客様に、さらにご利用いただきたいというような視点を持ちながら、そのようなお客様に品物でサービスをしたということでもあります。経理上ではどうなるかということ、食材のロスというような形で経理上は処理されていることになっております。その辺を明らかに、通常のロス分と今回の分とわかるようにすべきだったという点については、先ほど申し上げましたとおり事務手続上、不備な点があったというふうには感じておりますけれども、その点について改善をし、取り組みをしておるところでありますけれども、今申し上げましたような形でやったというところがございますので、新保議員がおっしゃるような、それをもって明らかな不正だというふうには捉えていないところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

不正があったかなかったかというのは、それは調べてから後のことですよ。今それがわからない仕組みになってるということを言ってるわけです。食材のロスというふうに言われましたけども、ロスであるかないかというの、どういうふうに判断するんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

1つの品物、例えばキュウリ1本だといたしますけれども、わかりやすいところからそう話しますけれども、その部分でもう使いものにならない部分とかそういうものは、やっぱりカットしていくわけです。最終的に食材の管理というのは、使った分とお客様に出した分とそのような形で在庫管理を重さでやっております。重さを最終的に金額で按分する中で食材のロスというような形に出てまいります。

したがって、その中では、今言うサービスで出された分もロスという形に経理上は出てまいりますけれども、それを内部監査の中では金額に換算して調査をさせていただいたところであります。これについては、支配人の記憶の中でそのような形で整理をし、聞き取りをする中で確認をさせていただいたところでありまして、これについて特に権現荘のリニューアル後、お客様を余計に今後とも誘客に努めていきたいということで、リニューアル後、特にこれをリピーター客の皆さんに対応したというようなことで聞いておりまして、その状況を踏まえて食材管理の原価率が高目になったという部分があったのかなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

糸魚川中学校、糸魚川東中学校給食会計の不正経理事件、能生学校給食センターの不正経理事件などの不祥事で糸魚川市職員不祥事防止のための行動指針、不祥事防止のためのチェックリスト等がつくられたんではないですか。もう一度、読み直したらどうですか。軽微なものを防いでいれば重大事件にはつながらないということを忘れたんですか。公金ですよ。市が経営する旅館のお金は1万円、1万円でも大きい金額ですけども、二、三十万円なら大した金額でないということじゃないんですよ。実際には、表に出たものは、大体二、三十万ぐらいのものですけども、それが糸魚川市内のものは全然ないわけですよ。どこでどう使われたかわからない、そういうのが当然だと言ってるんですよ、皆さんは。糸魚川市はそういうのあっても当然だと、これは公会計なんだとそういう意味のことを言われてるんです。それでいいんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

静粛に。

副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

このことにつきましては、内部監査の報告の中で詳しく出ておりますけども、ちょうしを1本とか2本とかサービスをしたということであります。

ただ、このサービスにつきまして現金のやりとりはございませんので、そういった不正があるものとは思ってないと思ってます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

例えばワインを出したというのもありましたよね。じゃあそのワインは、食材のロスですか。ワインは購入したわけでしょ。購入したものが使われたというものがない。どこにも出てこない。そんな会計のやり方ってありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

食材につきましては、購入したときの伝票等はきちんとありますけども、あとは棚卸しまで、その辺の数字的なものはつかんでいなかったということであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

現状は、これは前に指摘されたことですが、現状は民間会社と同様の経理処理を実施するとともに部門別の管理、宿泊部門、温浴部門、飲食部門、売店、こういう部門、こういう部門別管理を実施し、効率化を図るべきであるという糸魚川市第三セクター等経営検討委員会の指摘が生かされていません。平成22年だったと思いますけども、この糸魚川市第三セクター等経営検討委員会が指摘したことです。今の状況では、ごまかそうと思えば幾らでもごまかせる。これが権現荘の現状ではないんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

平成22年3月の糸魚川市第三セクター等の評価及びあり方に関する報告書の中で、権現荘につきましても報告を頂戴しております。当時、権現荘は第三セクターではなかったんですけども、他

の第三セクターと同様に市の直営という施設でありましたけども、その辺につきまして専門家から評価を頂戴したいということで、特別に評価をしてもらったところであります。

ただ、その中に部門別という表現は、私ちょっと今、記憶にないんですけども、3館体制をやめて施設規模を縮小すべきだというご提言は受けているところであります。それは、3館というのは、権現荘と温泉センターと、それから交流センター、この3館体制はやめて、施設規模を縮小すべきであるというような提言は、課題と対策の中で頂戴をしているということであります。それにつきましては、3館体制をなくしたことに、だんだんなくしてきたということであります。この報告書に基づきながら実施をしてきたというものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

もう一回、読み直してもらいたいと思います。

支配人のサービス等と言っている問題は、食材代金の支払いはしているけれども、その食材がどこへ行ったのか経理上の数字として出さなくてもいいんだと、適当に出しておけばいいんだと、これが公会計なんだと言い張ってるということなんですよ。金額の大小の問題ではありません。こんなことが許されるのであれば権現荘の会計のみならず、糸魚川市の会計は、いいかげんなことをしても許されるんだということになりませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

物品の管理は、適正に実施をされております。権現荘においては、食材という部分について、食材の原価率が非常に高かったということが、平成27年度の決算の見込みの中でお話がされたとおりでありますけれども、それをもって全て不正ではないかというふうに捉える状況ではないというふうに思っております。

ただ、その中で1つの要因で品物を、リピーター客の確保、おもてなしのために支配人のほうでサービスをリピーター客の皆さんにされたという状況を調査の上、皆様方に明らかにさせていただいたということであります。これをもって全て糸魚川市がこのような形でやっているのではないかというふうに思われる点については、そういうことではございません。権現荘においての部分において、業務の特殊性といいますか、そういうような状況の中で支配人が現場で判断されて、リピーター客の誘客活動のために対応してきたということであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

不正であったかなかったかというのは、調べなきゃわからないわけでしょ。お金の出入りがしっかりするような仕組みにしてなかったと、それではだめでないですかと言ってるわけですよ。この

問題が明らかになった時点で、支配人の裁量とかいうそういうふうな、うやむやにしないで正すことをしなかったのは、これは誤りです。公の旅館にふさわしいサービスのあり方を考えるべきだと思います。権現荘レベルの旅館であっても請求書にサービス内容を記載することは広く行っていることだと思いますよ、いかがですか。なぜそういうことをしなかったんですか。そうすれば歳出にも記載できるし、金の流れが明らかになるじゃないですか。サービスだってプラスマイナスゼロだから掲載しなくてもいいということじゃ、全然、金の流れがわからないじゃないですか。購入するのに金は払ったけれども、出ていくのが何にも記載されていないと、そんな管理のやり方ありますか。これが公会計なんだと言い張ってるんじゃないですか。そんなことあるわけじゃないじゃないですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

公会計の中で、そういった出金伝票がないということでおっしゃってます。これは21年に今の支配人が来てからそういうふうになったということではなくて、もう昭和63年のときから公会計で、町の当時やってたときからこのやり方であったというふうに、私は思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

なぜこういうふうな問題が、権現荘の経営ということに注目が集まって検討がされてきたかといえば、大きな赤字が出てきたからなわけでしょ。市の直営で市の職員がそこに派遣されて経営していたときよりも赤字の額が非常に大きくなったと。今の支配人の一番最初の就任した平成21年、最初が1,500万円の赤字、その翌年が3,900万、約4,000万の赤字、3年目が1,850万の赤字、こういうのがずっと続いてきたわけでしょ。平成27年度は約2,400万円の赤字、その前が約1,600万円の赤字、こういう中で一体どういう経営をしてるんだということから出てきたわけですよ。昭和63年からこういうやり方がやとったからこれでいいんだというわけにはいかないわけでしょ。先ほど副市長から言われた平成22年には、糸魚川市第三セクター等経営検討委員会から指摘されて、そのほかのところにも頼んで経営分析しているのと改善する点、提案されたわけじゃないですか。何でそういうことを変えてこなかったんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

支配人が就任する前、平成18年、19年、20年と赤字が続きまして、そのような状況を民間的な手法の中で改善していきたいということで、平成21年に現在の小林支配人を登用し、経営改善に努めてきたところであります。

ただ、前段のいろいろな、支配人が就任するまでの流れの中で、すぐにはなかなか効果があらわれなかったということで、21年から23年までは、新保議員がおっしゃったような赤字でありました。平成24年、平成25年とわずかでありますけども黒字ということで、黒字の強化体制を出してきたような状況です。それで、先ほど来、話があります平成22年のコンサルの経営分析の中で、この施設については指定管理、あるいは民営化という方向ですべきであるというような提言もいただいております、そのような状況を踏まえて、ここの施設を指定管理にしようということで平成25年度に現在のようにリニューアルをし、リニューアル後の指定管理にしていきたいということで進めてまいったところであります。そういうような状況の中で、現在のこの施設を指定管理に移行させていきたいということで取り組みをし、2年間かけてリニューアルをしてきた状況であります。

先ほど来、在庫管理の話もありますけども、在庫管理については、特に平成27年においては、非常にリニューアル後、お客さんが多くて忙しいというような状況もあって、そんなことは理由にならないんですけれども、そのような状況もあって、特に定期的な在庫管理が不十分で結果的に皆様方に申しあげているような状況になったと。年度末での1回の棚卸しになったというような状況でありまして、その状況については、反省すべき点でありますし、改善しなければならないということで取り組みをいたしております。その辺の状況を踏まえて、非常に在庫管理が不十分であって、結果として誤解を招くような部分があったというふうには認識をしております。その点については、申しわけないというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

在庫管理の問題じゃないでしょ、仕組みの問題でしょ。どこにどうお金を使ったか、それが記録に残らないという、そういうやり方がおかしいんでないかと言ってるわけですよ。糸魚川市第三セクター等経営検討委員会から民間会社と同様の経理処理を実施するとともに部門別管理を実施し、効率化を図るべきだと提言されたけれども、そのようには改善してこなかったと。民間会社と同様の経理処理に改善しないばかりか公会計の精神に反する処理が、支配人の裁量の名のもとで行われていたんではありませんか。民間手法と、今やっているような手法が、これが民間手法ですか。民間ではそういうことがまかり通っているんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

まず、支配人の行った行為、サービス行為が不正かどうかという点については、やはりリピーターを確保するために行った行為という中では、不正とは捉えておりません。

ただ、そういう中で、会計上、じゃあそれが適正かどうかという点を考えると、やはりその当時、一定の基準があるべきだったと思いますし、そういった記録というのは、残すべきだったというこ

とで所管の委員会でも、たしか答弁したと思うんですけども、当然、基準はつくるべきでありますし、そういった記録が残るように販売促進費みたいな形で項目を設けて歳入に振りかえするような、そういった会計処理を今後するべきというふうにしておりますし、できればやはりこういった疑念を持たれるような行為ということであれば、やめる方向で進めるべきというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

不正が行われたかどうかという、その前の前段の問題でしょ。そういうことを判断できる仕組みがなかったと、そこが問題なんですよ。それがあれば一目瞭然でないですか。支出と収入とここにこういうふうにいるんな食材を購入した、あるいは働いている人たちがどれだけ残業代出した。この残業代が適正なものかどうか判断する。そういうものがきちんとあれば、収入と支出をきちんと見ることができれば、不正が行われるということはないわけです。ただでもこの場合ない。ないということは、不正が行われたかもしれない、そういう疑問がずっと残るわけでしょ。じゃあ不正が行われない、じゃあその証拠を出してください。証拠は何にもないわけでしょ。何にもないけども不正はないと言ってるだけの問題でしょ。支配人がそう言っていると、ただそんでしかないわけですよ。仕組みがないからだめなんで、そういう仕組みをつくらなかったその責任はどういうんだと。はっきりした時点で、3月で明らかになったたらそんなときに、なぜそれをやめさせてきちんとした仕組みをつくらなかったのか。金の動きがはっきりわかるような仕組みをつくるのが行政の務めでないですか。それを何て言うんでしょうかね、支配人をかばうような、そういうことでずっと一貫してやってきとるからおかしな具合になるわけですよ。私は、柵口温泉権現荘の管理運営には不明な点が多いと、そのために百条委員会の徹底究明が必要というふうに考えます。

支配人の宿泊の点でお聞きします。321号室は、1泊食事なし料金5,000円プラス加算使用料5,100円、計1万100円の特別室であります。このほかに食事料金とか入浴の関係の税金とかその他加わります。小林支配人は、この321号室に夏は月20日以上泊まっていたと、宿泊客の少ないときは、月10日から十数日泊まっていたと私の質問に答弁しております。客室として利用しているれっきとした特別室であります。騒音とか振動とかあるということではありますが、それでも客室として提供してるそういう部屋です。支配人から宿泊料を徴収しないのは条例違反じゃないですか。それとも職員が客室に泊まるのを無料としているんですか。そんな内規はないはずですが。市長が特別に無料で泊まるのを許可したんですか、お答えください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

支配人が宿直ということで、一定の人数の宿泊者がいる場合、宿直のシルバー人材センターの委託の人がいるわけですけども、大勢の場合にお客の安全確保の視点から、責任者として宿直を自

分みずから行っていた。そのときにその部屋を使ったということでもあります。

したがって、自分の都合で泊まったということではなくて、責任者として宿直を務めなければならない。それを自分みずからが行ったという中で部屋の使用があったというふうに思っておりまして、そういう状況の中でということなんで、業務の一環であったというふうに認識しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

業務の一環じゃないでしょう。後からそういうふうにしたんでないですか。減免は市長の権限ですよ。だから、市長がこれをそれでいいと許可すれば減免という、あるいはそういうことも無料で泊まるということも可能かもわかりませんが、全然、市長も知らない、知ってるかどうかわかりませんが、恐らく知らなかったんだろうと思います。そういう状況の中で、要するに、支配人が自分の判断で勝手にやってたと、そういうことを後づけで、それは業務の一環だと言ってるだけとしか聞こえません。

古畑議員の一般質問のやりとりの中で、板長さんが、まだ住むところが決まっていないうきに古い本館に泊まっていたと。宿泊料として月2万円払っていたということですが、支配人が自分の判断で、多いときは1カ月のほとんどを特別室に泊まっていたのを無料にしているのと、先ほどの板長さんの2万円払っていたのと、どちらが公会計としてふさわしいやり方だと思いますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

料理長が、自分の何と言いますか家がまだ見つからない段階のときのことについては、私もちょっとその辺については不明でありますけども、今回、支配人が宿泊者の安全を確保するために宿直業務の一環として泊まっていたということにつきましては、減免の対象とかそういうものではなくて、業務として使用してたものと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

宿直体制強化を迫られて何かそういうことで協議されていたんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

正式な宿直業務は、この7月以降、労働基準監督署と協議する中で、新たに正式に設けていきたいということで制度を整備してるということですが、それ以前は、先ほど新保議員がおっしゃった

支配人が自分の基準の中で5部屋ないしは10人以上のお客が泊まったときに安全を確保するために自分が泊まるんだということで、自宅にも帰れずその部屋を使って泊まっていたということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

私は、支配人からは宿泊代を条例に基づいて徴収すべきだと考えます。この問題での糸魚川市の対応は、余りにもいいかげん過ぎます。

まだ質問ありますんで、この問題はこのぐらいにしておきますけども、こういう赤字を出しても、2,000万、3,000万赤字を出しても小林支配人は頑張っている、民間での経験を生かして頑張っているというふうに答弁されてきました。この感覚ですと指定管理になっても今までと余り変わらないんじゃないかと危惧するものであります。2,000万の赤字を出しても4,000万の赤字を出しても頑張っているということにならないか、交流人口の拡大とか地域振興と言えは通るとお考えなのかどうかお聞きします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

リニューアルしました昨年8月からの1年間の収支につきましては、約400万円の黒字となっております。大変これは不十分でありますけども、それでも黒字のほうへ行った、転換をしたというものであります。また、この中には旧温泉センターのところへ毎年、赤字の繰り入れということで約900万ほど投入をしてましたけども、それが今、市のほうからは一般会計から支出をしておりません。

したがいまして、この900万も権現荘の会計の中で補填をされていると。ざっくり合計するわけにはいきませんが、仮に合計するとしたら1,300万ぐらいの改善をしているという状況であります。そういったことで黒字のほうへ転換をしましたので、今後、指定管理のほうへ向けて取り組みますけども、指定管理料は払わない方向で検討したいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

リニューアル後は、お客さんがふえるのは当たり前と、一、二年はですね。それはどこでも一緒だと思います。ですが、この権現荘問題もう少しはっきりさせておかないと、ほかの形態に移ってもこれを引きずってしまうと、私はそのように思います。

災害対策に移ります。

今回の災害で被害の多かった根知地域について伺いたいと思います。

大糸線根知駅周辺の被害に関連して伺いますが、県道川尻小谷系魚川線のＪＲ大糸線から国道までの間、そこから根小屋の駅、根知駅、そこまでは下り勾配になっております。それで、根知谷の信号までの間、線路から。根小屋新道線、根知の駅前の通りですが、その両側に側溝あります。この側溝が一貫した考え方のもとでつくられていないと。その工事ごとにつくられて、駅のほうに向かって逆勾配になっている。ところが姫川の上流側からいえば、そっちのほうからも勾配もある。そういうところで１つは駅前の側溝は砂がいっぱいになってます。国道側のうちの前の側溝は行きどまりです。行きどまりで逆のほうに戻って下のほうに、田んぼのほうに落ちてるという格好になってます。そういう落ちてるのが数本あります。こういう側溝がばらばらにつくられているって、これは整備し直す必要があるんでないかと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

建設課長（見辺 太君）

お答えします。

現地のほう今現在どちらのほうに流れてるかというのは、ちょっとすみません、私のほうで把握しておりませんが、今後、現地を確認した中で全体的に合理的な流れをしていないのであれば、どういった形が合理的なのか、改修すべきは改修すべきというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私が住んでるところでございますと、私が一番、知っとると捉えておるわけでございますので、お答えをさせていただきます。

ご承知のとおり、今、市道となっておりますが、以前は国道１４８号でありました。そういう中で側溝が整備されてまいっておるんですが、その河川勾配に逆らって上流に流れている環境もあります。これはどういうことかといいますと、やはり警備用水槽に水を送るための水路にも使ってた関係もございます。そういう中で部分的には小滝のほうに向かう水路もございます。そういう中で今回は、特に非常に集中的な豪雨によって越水した部分もございますので、その辺は調査する中でどういうふうに考えていけばいいのかというのは、これから検討しなくちゃいけないと思っておりますが、やはり水路は水路、やはり警備用防火水路には、どのようにしていくかというのもやっぱり整理しなくてはいけないと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

１６番（新保峰孝君）

この側溝も今回うちのほうに排水が流れ込むという原因にもなってるんで、ぜひ改善していただ

きたいと思います。

それと、根小屋新道線の両側に住宅があるうち148号側、その下は田んぼ、水田になってますけども、その住宅の裏、田んぼの側ですよ、住宅の下のほうに地下のようになってる家がいっぱいありますけど、その地下室、物置、作業場と使っているそういうところに泥水が流れ込んで被害が出たと。仕事の機械が被害を受けた方もいらっしゃいます。この排水路も姫川に流れ込む空沢排水樋管までの間、流れがよくなるように整備する必要があるんじゃないか。クランクのようになっているところもあれば、非常にここも流れが悪いと、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

建設課長（見辺 太君）

お答えします。

その部分については、現地も確認しておりますけれども、鋭角的な形で水路が曲がっておったりとかという状況もございます。現地においてどのような形で整備し直せば水利的にきちりと流れるような形になるのか、土地の問題もございましたけれども、検討させていただきたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

これやらないと、後で同じこと起きますよ。根小屋の空沢ですが、今回もあふれて被害が出ておりました。太い流木が流れてきて、つかえてあふれて被害が出るということもあるということです。上流にこういう太い流木、これをとめるものがつくれないか、そういう工事ができないかということと、空沢そのものも計画的に整備する必要があるんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

我々、根知に住んでおるわけでございますが、ご承知のとおり8.9、昭和44年、そして、その後には平成7年の7.11、そういったときにもそういった状況が起きてなかったわけでありませぬ。

しかし、このたびの集中豪雨によって生じておる部分がございます。一つずつ捉えていけば非常に問題も課題もあるのかもしれませんが、そういったところを捉えながら、これは根小屋だけではございません。根知の駅には起きていますし、小滝にも及んでございませぬので、その辺はしっかり調査をしながら、起きないように整備の仕方、復旧工事をしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

上横でも土砂崩れがありましたが、そのためにスキー場を通る迂回路を通行しておりますが、雪が降ると通れなくなります。道路は雪が降る前に確実に復旧させる必要があると思いますが、どのようなようになっておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

建設課長（見辺 太君）

お答えします。

雪が降る前に復旧するように、今、計画しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

確実にやってもらいたいと思います。

上横集落の一番上に県営地すべり対策事業として水抜きボーリング工事を行った場所があります。工事箇所は大丈夫ですけども、工事の切れ目から下が崩れております。復旧計画はどうなっているか。

また、県の水抜き工事の排水柵の下が今回の豪雨で掘り下げられて、民家の岸のほうまで広がっていくおそれがあります。広がらないような対策が必要と思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（斉藤 孝君）

今お話しいただいたところは、農地の地すべり指定地になっております。今回お話しのような被害は出ておまして、先般、県の糸魚川地域振興局と現地を見ております。上部のほうは、側溝が入るとるんですけども、流末のほうは土側溝であったり、集水柵のところであふれたりということでございまして、県のほうは要望箇所として捉えていただいておりますけども、箇所が多いもんですから、今回、優先順位を決めながら事業化していきたいというお考えをお聞きしとるところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

ぜひ、困らないようにしていただきたいと思います。今回の災害に対し、被害に対する補助とい

うのはどういうふうになってますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

建設課長（見辺 太君）

建設課における災害復旧事業につきましては、公共債、補助事業として受けるものについて6件ございます。それ以外については、単独債ということでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（斉藤 孝君）

今回の豪雨災で補正の追加をお願いする予定にさせられておりますけども、総額の約7割ぐらいが商工農林水産課に影響してまいります。特に、農地の復旧につきましては、地元負担が生じてまいります。その地元負担については、地元のほうとしっかりと話す中で、先般ほかの議員さんからのお話がございましたけども、基盤整備の負担金、それから、施設の負担金等で高齢化し、大変になってきているという状況がございます。それらも含めまして検討せんらん事項だというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

被害を受けた方が困らないように、ぜひ補助を検討していただきたいと思います。

終わります。

議長（倉又 稔君）

以上で、新保議員の質問が終わりました。

本日は、これにてとどめ延会といたします。

大変ご苦労さまでした。

午後4時36分 延会

+